

第2回 横浜市墓地等指定管理者選定評価委員会

令和3年8月30日（月）13時30分～17時
横浜市役所18階 なみき16会議室

次 第

1 議 事

(1) 議事の公開について

(2) 応募状況等について 【資料1】

ア 応募状況について

イ 欠格事項について

ウ 財務諸表等の確認結果

(3) 選定手順について 【資料2】

(4) 面接審査等（3団体）【資料2】【資料3】

（団体A → 団体B → 団体C の順で行います。）

【休 憩】 （事務局による集計）

(5) 指定候補者及び次点候補者の決定 【資料4】

2 その他

(1) 指定管理者決定までのスケジュールについて

- ・ 9月中旬 選定結果の通知及び公表
- ・ 12月 第4回横浜市会定例会に議案上程 指定管理者の指定
- ・ 2月～3月 準備期間（引継ぎ）
- ・ 3月 協定の締結
- ・ 4月 指定管理開始

(2) その他

裏面あり

第2回 横浜市墓地等指定管理者選定評価委員会

【配布資料一覧】

資料一1 メモリアルグリーン指定管理者応募状況

資料一2 メモリアルグリーン指定管理者選定手順

資料一3 メモリアルグリーン指定管理者応募者評価表

資料一4 メモリアルグリーン指定管理者選定評価集計表

(参 考) 第1回選定委員会議事録

メモリアルグリーン第4期指定管理者 【応募状況】

資料 1

1 応募団体数

3 団体

2 応募者概要（五十音順）

団体名（構成法人名）	代表者 所在地・氏名	市内・中小企業該当の有無	
アメニスメモリアルグリーン 共同事業体 (株式会社日比谷アメニス、株式会社日比谷花壇)	東京都港区三田四丁目7番27号 株式会社 日比谷アメニス 代表取締役 伊藤 幸男	(株)日比谷アメニス (株)日比谷花壇	準市内・中小 準市内・大企業
清光社・横浜植木 共同事業体 (株式会社清光社、横浜植木株式会社)	横浜市中区山下町1番地 シルクセンター内 株式会社 清光社 代表取締役 鈴木 真	(株)清光社 横浜植木(株)	市内・中小 市内・中小
横浜緑地株式会社	横浜市磯子区杉田四丁目5番10号 代表取締役 樋熊 浩明	横浜緑地(株)	市内・中小

3 欠格事項について

3 団体ともに欠格事由に該当せず

4 公営墓地又は納骨堂の管理実績

応募団体名	指定管理施設名	期 間
アメニスメモリアルグリーン 共同事業体 (株式会社 日比谷アメニス)	メモリアルグリーン	H28年4月1日～R4年3月31日（1期6年目）
	相模原市営霊園	H26年4月1日～R6年3月31日（2期8年目）
(株式会社 日比谷花壇)	メモリアルグリーン	H28年4月1日～R4年3月31日（1期6年目）
清光社・横浜植木 共同事業体 (株式会社 清光社)	メモリアルグリーン	H18年1月～H28年3月31日（2期10年）
	日野こもれび納骨堂	H30年4月～R5年3月31日（1期4年目）
	平塚市土屋霊園	H26年4月1日～R6年3月31日（2期8年目）
	新座市営墓園・斎場	H25年4月1日～R4年3月31日（2期9年目）
(横浜植木 株式会社)	日野こもれび納骨堂	H30年4月～R5年3月31日（1期4年目）
	平塚市土屋霊園	H26年4月1日～R6年3月31日（2期8年目）
	新座市営墓園・斎場	H25年4月1日～R4年3月31日（2期9年目）
横浜緑地 株式会社	川崎市営霊園	H26年4月1日～R7年3月31日（2期8年目）
	横須賀市営公園墓地	H18年4月1日～H30年3月31日（3期12年）

メモリアルグリーン第4期指定管理者 選定手順

時間	作業内容 (所要時間)
13:30	事前説明 (20分)
13:50	団体入室【団体A】
13:55	プレゼンテーション【団体A】 (10分)
14:05	質疑応答 (25分)
14:30	評価・休憩 (5分) ・団体入替【団体A→団体B】
14:35	プレゼンテーション【団体B】 (10分)
14:45	質疑応答 (25分)
15:10	評価・休憩 (10分) ・団体入替【団体B→団体C】
15:20	プレゼンテーション【団体C】 (10分)
15:30	質疑応答 (25分)
15:55	評価・休憩 (5分) ・団体退出【団体C】
16:00	全体意見交換 (15分)
16:15	最終評価 (5分)
16:20	休憩 (事務局採点集計) (30分)
16:50	結果発表 (10分)
17:00	終了

メモリアルグリーン第4期指定管理応募者 評価表

委員名: _____ 委員 _____

資料3

評価項目	内容	配点	評価の基本的な考え方	評価点【A 団体】			評価点【B 団体】			評価点【C 団体】		
				書類確認時 評価	面接審査時 評価	最終評価	書類確認時 評価	面接審査時 評価	最終評価	書類確認時 評価	面接審査時 評価	最終評価
4 施設の維持管理												
(1) 施設管理の基本事項	施設の維持管理における基本的な考え方、執行体制、施設水準を維持、向上させる取組が示されているか。	5	5 施設の維持管理について、適正な管理やサービス向上に向けた具体的な内容が示されており、安全対策等についても適切で具体的な対策方法等について、特に優れた提案内容が示されている。 4 施設の維持管理について、適正な管理やサービス向上に向けた具体的な内容が示されており、安全対策等についても適切で具体的な対策方法等について、優れた提案内容が示されている。 3 施設の維持管理について、適正な管理やサービス向上に向けた内容が示されており、安全対策等についても適切な対策方法が示されている。 2 施設の維持管理について、適正な管理やサービス向上に向けた内容が示されているが、安全対策等について、適切な対策方法が不適切である。 1 施設の維持管理について、適正な管理やサービス向上に向けた内容が不十分であり、安全対策等について、対策方法が不適切である。 0 施設の維持管理における内容や安全対策等についての対策方法が不明瞭、不適切である。									
(2) 植栽等の適正管理	樹木や草花、芝生等の植栽について、適正な管理やサービス向上のための具体的な内容が示されているか。	5										
(3) 建築物、工作物の適正管理	建築物等について、適正な管理やサービス向上の内容が示されているか。	5										
(4) 施設の安全対策	安全対策や防災対策、不法行為等の対策について、具体的な対策方法が示されているか。	5										
5 管理経費												
(1) 適正な収支計画	各年度毎に管理経費の積算基準が明確な根拠を基に示されているか。 ※様式3「収支予算書」により評価	5	5 管理経費の根拠が非常に明確で、コスト削減策の内容に実現性のある、特に優れた提案がある。 4 管理経費の根拠が明確で、コスト削減策の内容に実現性のある優れた提案がある。 3 管理経費の根拠が明確で、コスト削減策の内容に実現性のある提案がある。 2 管理経費の根拠が明確で、コスト削減策の提案が不十分である。 1 管理経費の根拠が不明確で、コスト削減策が不十分である。 0 管理経費の根拠やコスト削減策の内容が、不明瞭、不明確である。									
(2) コスト削減策	効率的な管理運営に向けた取り組みや、コスト削減策が示されているか。	5										
6 公営墓地の管理実績												
(1) 墓地又は納骨堂の管理実績	公営の墓地又は納骨堂を指定管理者として管理した実績はあるか。	5	5 公営墓地又は公営納骨堂を指定管理者として6年以上良好に運営している。 3 公営墓地又は公営納骨堂を指定管理者として3年以上良好に運営している。 0 上記のいずれにも該当しない。									
合計		110										

評価項目	内容	配点	評価の基本的な考え方	評価点【A 団体】			評価点【B 団体】			評価点【C 団体】		
				書類確認時 評価	面接審査時 評価	最終評価	書類確認時 評価	面接審査時 評価	最終評価	書類確認時 評価	面接審査時 評価	最終評価
1 法人の状況												
(1) 法人の理念・基本方針・財務状況	法人の理念、基本方針及び業務実績等が公共性の高いものであり、公の施設の管理運営者としてふさわしいものであるか。また、団体の財務状況は健全か。	5	5 法人の基本方針等が極めて公共性の高いものであり、かつ団体の財務状況が健全である。 4 法人の基本方針等が公共性の高いものであり、かつ団体の財務状況が健全である。 3 法人の基本方針等が公共性を備えており、かつ団体の財務状況が健全である。 2 法人の基本方針等が公共性にやや欠ける、または団体の財務状況にやや問題がある。 1 法人の基本方針等が公共性に欠ける、または団体の財務状況に問題がある。 0 法人の基本方針等が公共性に欠ける、かつ、団体の財務状況に問題がある。	3	4	4						
(2) 応募理由	施設の設置目的や役割・特徴を十分に理解した、妥当性・具体性がある応募理由が示されているか。	5	5 【事前記入】 応募関係書類をご覧いただき、「評価の基本的な考え方」を参考に、「配点」の範囲内で評価をお願いします。お手数ですが、8月30日の第2回委員会時にご持参ください。 4 示されている。 3 確である。 2 理由が示されていない。 1 確、不適切である。 0 施	3	5	4						
(3) 市内中小 るか	※財務状況の健全性については、第2回委員会時に上副委員より審査結果をお伝えいただけます。財務状況を除いた視点で、仮の評価をお願いします。		5 【当日記入】 8月30日の面接審査を踏まえ、「評価の基本的な考え方」を参考に、第2回委員会時に評価をお願いします。 0 市									
2 管理体制												
(1) 管理の体制	管理運営やサービス提供を行う上で、人員配置など、具体的な管理運営体制が示されているか。	5	5 【当日記入】 「応募関係書類」と「面接審査」の両方を踏まえ、「配点」の範囲内で評価をお願いします。 4 ける具体的な 3 【記入不要】 評価項目のうち、1-(3)と6-(1)については、各応募団体の状況を事務局が確認し、第2回委員会時に事務局からお伝えしますので、記入は不要です。 2 策が明確に示 1 対応策がある程度 0 管理体制が不適切、または危機管理対策や個人情報保護における対応策が不十分。 0 管理体制の概要、及び危機管理対策や個人情報保護における対応策が不明瞭、不適切である。			3	3					
(2) 緊急、災害時等の危機管理対策	緊急、災害時における事前の対応策や災害時における対応策が示されているか。	5				4	4					
(3) 個人情報の保護管理	個人情報の保護管理における基本方針や具体的な対応策が示されているか。	5		3	4	4						
3 施設の運営												
(1) 施設運営の基本方針	施設運営における基本方針や運営項目が示されているか。	5		4	4	4						
(2) 管理の質、利用者サービスの取組	管理の質を高めるとともに、利用者や墓参者などへのサービス向上策について具体的な内容が記載されているか。	10※ (5×2)	5 管理の質や利用者サービスの向上策について適切な業務を行う上で具体的な内容が示されており、市民参加や地域との連携、自主事業、本市の重要施策を踏まえた取組等について、具体的で実現性のある特に優れた提案内容が示されている。 4 管理の質や利用者サービスの向上策について適切な業務を行う上で具体的な内容が示されており、市民参加や地域との連携、自主事業、本市の重要施策を踏まえた取組等について、具体的で実現性のある優れた提案内容が示されている。 3 管理の質や利用者サービスの向上策について適切な業務を行う上で内容が示されており、市民参加や地域との連携、自主事業、本市の重要施策を踏まえた取組等について、実現性のある適切な提案内容が示されている。 2 管理の質や利用者サービスの向上策について適切な業務を行う上で具体的な内容が示されており、市民参加や地域との連携、自主事業、本市の重要施策を踏まえた取組等について、具体的で実現性のある優れた提案内容が示されている。 1 管理の質や利用者サービスの向上策について適切な業務を行う上で具体的な内容が示されており、市民参加や地域との連携、自主事業、本市の重要施策を踏まえた取組等について、提案が示されていない。 0 管理の質や利用者サービスの向上策について適切な業務を行う上で具体的な内容が示されておらず、市民参加や地域との連携、自主事業、本市の重要施策を踏まえた取組等について、提案が示されていない。	6	6	6						
(3) 市民協働の取組	市民参加や地域との連携についての考え方が示されているか。	10※ (5×2)		8	8	8						
(4) 自主事業の取り組み	利用者サービスの向上や管理運営を円滑に行うため、施設運営の趣旨に添った自主事業が提案されているか。	10※ (5×2)	5 ※一部、配点が2倍となる評価項目がありますので、ご注意ください。 【例】評価が「3」の場合は「6」とご記入ください。									
(5) 自己評価、利用者ニーズ・要望苦情への対応	自己評価、利用者ニーズ・要望苦情への取組が具体的に示されているか。	5		3	3	3						
(6) 環境への配慮、市内企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組	市内中小企業振興条例の趣旨、ヨコハマ3R夢(スリム)プラン、男女共同参画推進など、本市の重要施策を踏まえた取組になっているか。	5		3	4	3						

評価項目	内容	配点	評価の基本的な考え方	各委員の「最終評価」								平均
				A	B	C	D	E	F	G	H	
1 法人の状況												
(1) 法人の理念・基本方針・財務状況	法人の理念、基本方針及び業務実績等が公共性の高いものであり、公の施設の管理運営等に活用されるものであるか。また、団体の財務状況は健全か。	5	5 法人の基本方針等が極めて公共性の高いものであり、かつ団体の財務状況が健全である。 4 法人の基本方針等が公共性の高いものであり、かつ団体の財務状況が健全である。 3 法人の基本方針等が公共性を備えており、かつ団体の財務状況が健全である。 2 法人の基本方針等が公共性に欠ける。または団体の財務状況に問題がある。 1 法人の基本方針等が公共性に欠ける。かつ、団体の財務状況に問題がある。									
(2) 応募理由	施設の設置目的や役割・特徴を十分に理解した。妥当性・具体性がある理由が示されているか。	5	15 5 施設の基本理念や設置の意義を十分に理解し、明確で優れた応募理由が示されている。 4 施設の基本理念や設置の意義を十分に理解し、明確な応募理由が示されている。 3 施設の基本理念や設置の意義を十分に理解し、明確な応募理由が示されている。 2 施設の基本理念や設置の意義について理解が不十分であり、応募理由も不明確である。 1 施設の基本理念や設置の意義について理解が不十分であり、具体的な応募理由が示されていない。 0 施設の基本理念や設置の意義について理解しておらず、考え方や方針が不明確、不適切である。									
(3) 市内中小企業等であるか	応募団体は、市内中小企業又は地域住民を主体とした施設の管理運営等のために地域住民を中心に設立された団体か。	5	5 市内中小企業又は地域住民を主体とした施設の管理運営等のために地域住民を中心に設立された団体である。 0 市内中小企業又は地域住民を主体とした施設の管理運営等のために地域住民を中心に設立された団体ではない。									
2 管理体制												
(1) 管理体制	管理運営やサービス提供を行う上で、人員配置など、具体的な管理運営体制が示されているか。	5	5 適切な管理体制が具体的に構築されており、危機管理対策や個人情報保護における具体的な対応策など、優れた提案内容が示されている。									
(2) 緊急・災害時の危機管理対策	緊急・災害時における事前の対応策や災害時における対応策が示されているか。	5	15 4 適切な管理体制が具体的に構築されており、危機管理対策や個人情報保護における具体的な対応策など、優れた提案内容が示されている。 3 適切な管理体制が構築されており、危機管理対策や個人情報保護における対応策が明確に示されている。 2 管理体制の基本的概要が示されており、危機管理対策や個人情報保護における対応策がある程度示されている。 1 管理体制が不適切、または危機管理対策や個人情報保護における対応策が不十分。 0 管理体制の概要、及び危機管理対策や個人情報保護における対応策が不明瞭、不適切である。									
(3) 個人情報の保護管理	個人情報の保護管理における基本方針や具体的な対応策が示されているか。	5	5 管理体制が不適切、または危機管理対策や個人情報保護における対応策が不十分。 0 管理体制の概要、及び危機管理対策や個人情報保護における対応策が不明瞭、不適切である。									
3 施設の運営												
(1) 施設運営の基本方針	施設運営における基本方針や運営項目が示されているか。	5	5 管理の質や利用者サービスの向上策について適切な業務を行う上での具体的な内容が示されており、市民参加や地域との連携、自主事業、本市の重要施策を踏まえた取組等について、具体的に実現性のある優れた提案内容が示されている。									
(2) 管理の質、利用者サービスへの取組	管理の質を高めるとともに、利用者や基幹者などへのサービス向上策について具体的な内容が記載されているか。	10※(5×2)	45 5 管理の質や利用者サービスの向上策について適切な業務を行う上での具体的な内容が示されており、市民参加や地域との連携、自主事業、本市の重要施策を踏まえた取組等について、具体的に実現性のある優れた提案内容が示されている。 4 管理の質や利用者サービスの向上策について適切な業務を行う上での具体的な内容が示されており、市民参加や地域との連携、自主事業、本市の重要施策を踏まえた取組等について、具体的に実現性のある優れた提案内容が示されている。 3 管理の質や利用者サービスの向上策について適切な業務を行う上での内容が示されており、市民参加や地域との連携、自主事業、本市の重要施策を踏まえた取組等について、実現性のある適切な提案内容が示されている。 2 管理の質や利用者サービスの向上策について適切な業務を行う上での内容がある程度示されており、市民参加や地域との連携、自主事業、本市の重要施策を踏まえた取組等について、実現性のある提案内容が多少示されている。 1 管理の質や利用者サービスの向上策について適切な業務を行う上での内容が不十分であり、市民参加や地域との連携、自主事業、本市の重要施策を踏まえた取組等について、実現の可能性が低い提案内容が示されている。 0 管理の質や利用者サービスの向上策について適切な業務を行う上での内容が示されており、市民参加や地域との連携、自主事業、本市の重要施策を踏まえた取組等について、提案が示されていない。 ※「(2)管理の質、利用者サービスの取組」、「(3)市民協働の取組」、「(4)自主事業の取組」については、1～5点の評価点を2倍にし評価する。									
(3) 市民協働の取組	市民参加や地域との連携についての考え方が示されているか。	10※(5×2)	45 3 管理の質や利用者サービスの向上策について適切な業務を行う上での内容が示されており、市民参加や地域との連携、自主事業、本市の重要施策を踏まえた取組等について、実現性のある適切な提案内容が示されている。 2 管理の質や利用者サービスの向上策について適切な業務を行う上での内容がある程度示されており、市民参加や地域との連携、自主事業、本市の重要施策を踏まえた取組等について、実現性のある提案内容が多少示されている。 1 管理の質や利用者サービスの向上策について適切な業務を行う上での内容が不十分であり、市民参加や地域との連携、自主事業、本市の重要施策を踏まえた取組等について、実現の可能性が低い提案内容が示されている。 0 管理の質や利用者サービスの向上策について適切な業務を行う上での内容が示されており、市民参加や地域との連携、自主事業、本市の重要施策を踏まえた取組等について、提案が示されていない。 ※「(2)管理の質、利用者サービスの取組」、「(3)市民協働の取組」、「(4)自主事業の取組」については、1～5点の評価点を2倍にし評価する。									
(4) 自主事業の取り組み	利用者サービスの向上や管理運営を円滑に行うため、施設運営の趣旨に添った自主事業が提案されているか。	10※(5×2)	45 1 管理の質や利用者サービスの向上策について適切な業務を行う上での内容が不十分であり、市民参加や地域との連携、自主事業、本市の重要施策を踏まえた取組等について、実現の可能性が低い提案内容が示されている。 0 管理の質や利用者サービスの向上策について適切な業務を行う上での内容が示されており、市民参加や地域との連携、自主事業、本市の重要施策を踏まえた取組等について、提案が示されていない。 ※「(2)管理の質、利用者サービスの取組」、「(3)市民協働の取組」、「(4)自主事業の取組」については、1～5点の評価点を2倍にし評価する。									
(5) 自己評価、利用者ニーズ、要望への対応	自己評価、利用者ニーズ、要望への対応が具体的に示されているか。	5	5 自己評価、利用者ニーズ、要望への対応が具体的に示されているか。									
(6) 環境への配慮、市内企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組	市内中小企業振興条例の趣旨、ヨコハマ3R夢(スリム)プラン、男女共同参画プラン、本市の重要施策を踏まえた取組になっているか。	5	5 市内中小企業振興条例の趣旨、ヨコハマ3R夢(スリム)プラン、男女共同参画プラン、本市の重要施策を踏まえた取組になっているか。									
4 施設の維持管理												
(1) 施設管理の基本事項	施設の維持管理における基本的な考え方、執行体制、施設水準を維持・向上させる取組が示されているか。	5	5 施設の維持管理について、適正な管理やサービス向上に向けた具体的な内容が示されており、安全対策等についても適切で具体的な対応方法等について、優れた提案内容が示されている。									
(2) 植栽等の適正管理	樹木や草花、芝生等の植栽について、適正な管理やサービス向上のための具体的な内容が示されているか。	5	20 4 施設の維持管理について、適正な管理やサービス向上に向けた具体的な内容が示されており、安全対策等についても適切で具体的な対応方法等について、優れた提案内容が示されている。 3 施設の維持管理について、適正な管理やサービス向上に向けた内容が示されており、安全対策等についても適切な対応方法が示されている。 2 施設の維持管理について、適正な管理やサービス向上に向けた内容が示されているが、安全対策等については、適切な対応方法が不適切である。 1 施設の維持管理について、適正な管理やサービス向上に向けた内容が不十分であり、安全対策等については、対応方法が不適切である。 0 施設の維持管理における内容や安全対策等についての対応方法が不明瞭、不適切である。									
(3) 建築物、工作物の適正管理	建築物等について、適正な管理やサービス向上の内容が示されているか。	5	20 2 施設の維持管理について、適正な管理やサービス向上に向けた内容が示されているが、安全対策等については、適切な対応方法が不適切である。 1 施設の維持管理について、適正な管理やサービス向上に向けた内容が不十分であり、安全対策等については、対応方法が不適切である。 0 施設の維持管理における内容や安全対策等についての対応方法が不明瞭、不適切である。									
(4) 施設の安全対策	安全対策や防災対策、不法行為等の対策について、具体的な対応方法が示されているか。	5	5 安全対策や防災対策、不法行為等の対策について、具体的な対応方法が示されているか。									
5 管理経費												
(1) 適正な収支計画	各年度毎に管理経費の積算基準が明確な根拠を載せて示されているか。※格式「収支予算書」により評価	5	10 5 管理経費の根拠が非常に明確で、コスト削減策の内容に実現性のある、特に優れた提案がある。 4 管理経費の根拠が明確で、コスト削減策の内容に実現性のある優れた提案がある。 3 管理経費の根拠が明確で、コスト削減策の内容に実現性のある提案がある。 2 管理経費の根拠が明確で、コスト削減策の提案が不十分である。 1 管理経費の根拠が不明確で、コスト削減策が不十分である。 0 管理経費の根拠が不明確で、コスト削減策の内容が、不明瞭、不明確である。									
(2) コスト削減策	効率的な管理運営に向けた取り組みや、コスト削減策が示されているか。	5	10 5 管理経費の根拠が非常に明確で、コスト削減策の内容に実現性のある、特に優れた提案がある。 4 管理経費の根拠が明確で、コスト削減策の内容に実現性のある優れた提案がある。 3 管理経費の根拠が明確で、コスト削減策の内容に実現性のある提案がある。 2 管理経費の根拠が明確で、コスト削減策の提案が不十分である。 1 管理経費の根拠が不明確で、コスト削減策が不十分である。 0 管理経費の根拠が不明確で、コスト削減策の内容が、不明瞭、不明確である。									
6 公営墓地の管理実績												
(1) 墓地又は納骨堂の管理実績	公営の墓地又は納骨堂を指定管理者として管理した実績はあるか。	5	5 5 公営墓地又は公営納骨堂を指定管理者として6年以上良好に運営している。 3 公営墓地又は公営納骨堂を指定管理者として3年以上良好に運営している。 0 上記のいずれにも該当しない。									
合計		110	合計									
備考												

※ 数値については、小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。